

議員全員協議会協議事項

日時	令和7年8月26日（火）
	予算説明会終了後
場所	第2会議室

○ 所管事項の報告について

- 1 次期八戸市総合計画の策定について
- 2 令和8年度重点事業要望の要望事項について

次期八戸市総合計画の策定について

1. 策定にあたって

八戸市は、昭和46(1971)年度に市政運営の指針となる総合計画を定めて以降、時代の変化に対応するため、数次にわたり計画を策定し着実に推進することによって、まちの基礎を築き上げてきた。

近年では、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災からの迅速な復旧と創造的復興、平成29(2017)年1月の中核市への移行による市民サービスの向上のほか、同年3月に近隣町村と形成した連携中枢都市圏など広域的な連携にも取り組み、北東北の中核都市として市勢を発展させてきたところである。

現在八戸市では、令和4年度から8年度までの5年間を第7次八戸市総合計画の計画期間とし、同計画を市の将来ビジョンを示すマスタープランとして、各種施策に取り組んでいるところである。

しかし、近年の地方を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化の進展、DXやGXの推進に加え、人手不足など、喫緊の課題から中長期的な対応が必要な課題まで多岐にわたって山積しており、当市においてもこれらの課題への適時適切な対応が求められている。

このような局面にこそ、豊かな未来を想像し、その実現を固く信じるとともに、協働のまちづくりの理念の下、時代の潮流に合わせた迅速かつ柔軟なまちづくりを推進し、市民福祉の向上を図っていく必要がある。

よって、これまで同様、激しい時代の変化の中においても将来に希望を持ち、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現するための市の将来ビジョンを示すマスタープランとして、令和9(2027)年度を初年度とする新たな八戸市総合計画を策定する。

2. 策定の考え方

総合計画は一般的に、基本構想(理念)、基本計画(施策の方向性等)、実施計画(施策の方向性に沿った取組)の3つの要素で構成されている。

次期八戸市総合計画においても基本構想部分、基本計画部分を策定していくとともに、当市では、社会情勢等の変化に対し、総合計画を機動的に補完する実施計画相当の戦略として、現在「未来共創推進戦略」を毎年度策定しており、次期八戸市総合計画においても同様とする。

また、第6次及び第7次八戸市総合計画では、基本構想と基本計画を一体的な構造とし、計画期間を5年間で策定していたが、次期八戸市総合計画では、目指すべき市の将来ビジョンをしっかりと見定めながら、時代の変化等に的確に対応するため、その構造と期間等については、市の附属機関である「八戸市総合計画策定委員会」で議論し、決定するものとする。

3. 策定体制

- ① 計画案の策定主体は、各分野の有識者や公募で構成する「八戸市総合計画策定委員会」が市と協働しながら計画案を作成する。
- ② 市は策定委員会の求めに応じて必要な資料等を提供するとともに、協働のための体制を整える。
- ③ 計画案の策定状況については、市のホームページや広報などにより、広く市民に周知を図るとともに、市民の声を反映させるため、市民意識調査、市民ワークショップ、各種団体との意見交換、市議会からの意見聴取、パブリックコメントなど、計画づくりへの積極的な市民参画を図る。

4. 策定スケジュール

- ① 策定期間を令和7年度から令和8年度の2年間とし、策定委員会は令和8年10月を目途に計画案をとりまとめ、市長に提出するものとする。
- ② 市は策定委員会による案を審議後、市議会に提案し、令和8年12月市議会による議決をもって完成とする。

令和8年度 重点事業要望の要望事項について

1. 要望事項件数

最重点要望 14件
重点要望 11件 計 25件

2. 前年度との比較

(前回)		(前回からの変更点)			(今回)		
区分	7年度要望	新規	区分変更	増減	8年度要望		
					合計	うち、継続	うち、一部新規
最重点要望	10	2	2	4	14	12	3
重点要望	13	0	▲2	▲2	11	11	4
計	23	2	0	2	25	23	7

【内 訳】

(1) 新規事項：2件

(最重点) ○ (仮称) 県立屋内アイスホッケーリンクの建設について

⇒ 当市には、アイスホッケーやフィギュアスケートにおいて多くのチームが活動しているが、南部町の「ふくちアイスアリーナ」の廃止が決定するなど、練習や大会で使用する施設の不足による大会誘致や練習環境等の悪化が懸念されており、また今後活躍が期待される若年層の県外流出が起きていることから、競技人口拡大と競技力向上を図るため、全国規模の大会が開催可能な県立屋内アイスホッケーリンクの建設について、新規に要望するもの。

(最重点) ○ 鳥獣被害対策の推進について

⇒ 近年、野生鳥獣の出没域が住宅地及び農地まで拡大しており、農作物への被害のみならず、今後は交通事故や人身事故へと被害が拡大する恐れがあり、地域住民の安全を脅かす要因となっていることから、住宅地及び農地等における野生鳥獣の管理強化と野生鳥獣駆除従事者の確保・育成に係る鳥獣被害防止総合対策交付金の拡充について、新規に要望するもの。

(2) **継続（一部新規）事項：7件**

(重 点) → (最重点)

○ 中心市街地の活性化について

➡ 国道 340 号三日町・十三日町区間の再整備について

⇒ 昨年度新たに策定した「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」に基づき、今後は具体的な再整備と空間利活用の内容を示す「街路再整備方針」を策定する予定であり、街路再整備の事業化に向けた技術的支援の継続と、同方針に基づく歩車道一体的な街路空間の再整備を図るため、より一層の県との協調・連携を図る必要があることから、要望事項を「国道 340 号三日町・十三日町区間の再整備について」に変更するとともに、要望区分を重点項目から最重点項目へ変更するもの。

(最重点) ○ 持続可能な漁船漁業への支援について

⇒ 八戸港所属漁船の多くが老朽化・高船齢化による生産性の低下やメンテナンス経費の増大等の課題を抱える中、代船取得に向けた現行の国の支援制度では、漁船の建造費用の上昇による漁業者の費用負担の増加により、代船取得が進んでいない状況にあることから、従来から要望している代船取得制度に係る助成率や助成額上限の引上げ等の制度拡充に向けた国への働きかけに加え、新たに改革型漁船の導入により収益性向上に取り組む漁協等に対する財政支援を追加し、一部新規として要望するもの。

(最重点) ○ 医療連携による地域医療への支援について

⇒ 昨年度、策定された「共同経営・統合新病院に係る基本計画」において、県全体の医療水準の向上と均てん化に貢献することなどが基本方針として掲げられている。

さらには基幹災害拠点病院として、災害に強い施設整備を進めるとされている一方、当市における災害拠点病院については、浸水想定区域に位置しており、喫緊に浸水対策を講じることが必要であることから、従来から要望している医師派遣等による積極的な人的支援と、医療機器・設備に対する財政支援に加え、新たに災害拠点病院の機能強化に対する財政支援を追加し、一部新規として要望するもの。

(重 点) ○ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援について

⇒ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波浸水想定を踏まえ、津波避難施設、津波避難路等の整備を早期かつ集中的に進めていく必要があることから、財政負担の軽減に関する国への働きかけと市町村負担分に対する県の支援に加え、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」の継続及び要件の緩和や対象事業の拡充、令和7年度までの時限措置とされている「緊急防災・減災事業債」の延長・恒久化や対象事業の拡充についての国への働きかけについて追加し、一部新規として要望するもの。

(重 点) ○ 2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組に係る連携強化と市町村への支援について

⇒ 県全体でのカーボンニュートラルの促進に向け、温室効果ガス排出量の削減や将来的な次世代エネルギーの導入等による地球温暖化対策の取組などに対して、設備導入に要する投資規模が大きい産業部門と地域に密着した家庭部門への支援に対する役割分担など、県と市のより一層の連携強化と県独自の新たな財政支援について追加し、一部新規として要望するもの。

(重 点) ○ 主要道路の整備促進について

⇒ これまで要望していた国道45号～国道4号間に係る市・町道の県道昇格については、県の農道整備事業による道路維持補修が実施される予定であることから本要望から削除することとし、新たに、主要地方道八戸環状線の青森労災病院入り口交差点の右折車線の増設工事と市道新井田白銀線の一体的な整備について追加し、一部新規として要望するもの。

(重 点) ○ 売市第三地区土地区画整理事業の代替事業となる

三八城公園下地区総合整備事業への支援について

⇒ 売市第三地区については、土地区画整理事業にこだわらず、都市計画道路や狭あいな生活道路を個別に整備する方針へ転換し、県と連携した国への働きかけにより、国庫補助を得ながら代替整備計画の検討に係る調査を進めてきたところである。

今年度、区画整理の代替整備計画となる「三八城公園下地区総合整備計画」を策定する予定であることから、今後、同計画に基づき実施予定の生活道路の整備の促進や、都市計画道路の早期事業着手に向けた支援について、一部新規として要望するもの。

(3) **区分変更**事項：2件

(重点→最重点)

- 国道 340 号三日町・十三日町区間の再整備について
※再掲のため省略

(重点→最重点)

- 国営八戸平原総合農地開発事業で整備された土地改良施設の
維持管理費等の財政負担について

⇒ 国営八戸平原総合農地開発事業で整備された畑地かんがい施設の今後の維持管理については、青森県、八戸市、階上町、岩手県側関係機関において共同管理することとなったが、関係機関との間で令和9年度以降に発生する費用負担・割合等についての合意が得られていないことから、共同管理施設における水利施設管理強化事業の補助対象経費拡充に向けた国への働きかけ及び新たな財政支援措置の創設を強く要望するため、要望区分を重点項目から最重点項目へ変更するもの。